

大学基準協会

事務局長 田代 守

質保証は大学自身のもの、その先にあるのは学生の成長

——これまでの評価と「新たな評価」の主な違いは？

これまでの認証評価には一定の共通枠組みが存在していたものの、評価項目の詳細や評価の視点等には、評価機関ごとの特色がありました。一方、「新たな評価」では、質保証に関する基準が統一され、質向上に関する部分については一定の裁量が認められるものの、全体として共通の枠組みに基づいて評価が行われることが見込まれています。つまり、評価機関ごとに学部別評価の星の重み付けに差異が生じないように、互いの認識をそろえながら新制度に向けた準備を進めていく方向です。

私たちは各大学の個性や特色を尊重したいと考えています。一方、評価機関が独自の評価項目を設定したとしても、それが星評価に直接反映されるわけではないとされています。その意味では、評価機関の裁量には相当な制約があるとも言えます。そうした状況の中でも、私たちは大学ごとの多様性や特色がきちんと評価されるよう、評価のあり方を工夫していくつもりです。また、段階別評価になる見込みですが、単に星を付けるというのではなく、よかった点や改善が必要な点を指摘するなど、大学の改善に資する評価をしていきたいと思っています。

——学部別の質保証・質向上はどう進めればよいのか？

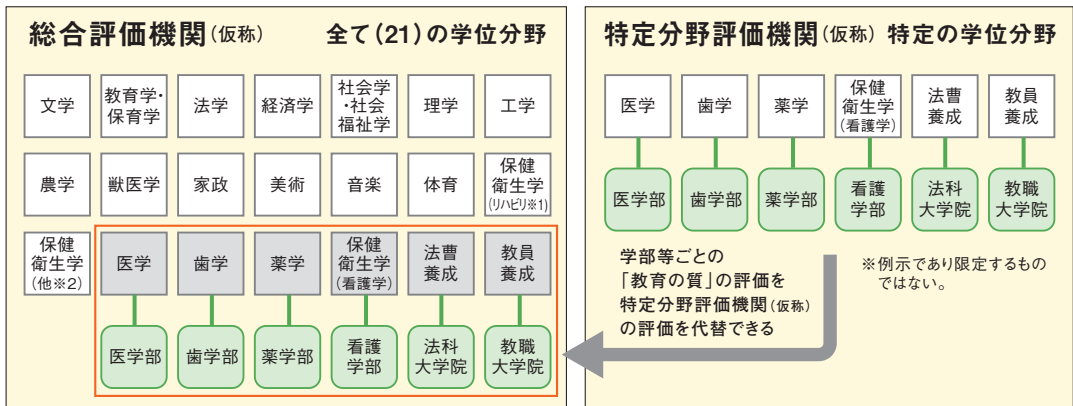
学部ごとに内部質保証のしくみを整備することは極めて重要です。ただ、各学部等は個別に質保証に取り組むだけではなく、大学全体の方針との整合性を図りながら、学部に即した教育改善を進めていくことが求められます。質保証を担う主体はあくまでも大学自身です。大学執行部は、そのために必要な体制や環境を整備すべきでしょう。

——「新たな評価」への移行で留意すべき点は？

現在、公表されている判断例は法令要件等をチェックするだけのものです。判断例の内容を全て満たしていれば、評価のうえでは最低限「求められる水準に達している」と判断されるかもしれませんが、それだけでは大学としての質が万全であるとは限りません。この点に十分注意する必要があります。

認証評価は、大学が主体的に教育改善に取り組むための手段です。制度への対応そのものが目的になってしまては、本来の趣旨から外れてしまいます。「新たな評価」への移行を契機として、各大学がより主体的に教育改善に取り組み、その結果を学生の成長につなげていくことを期待しています。

【図表1】総合評価機関（仮称）と特定分野評価機関（仮称）との関係イメージ



※1リハビリテーション ※2看護学およびリハビリテーション以外 *文部科学省『「新たな評価」に関する基礎資料集』を基にBetween編集部にて作成

「新たな評価」では、「総合評価機関（仮称）」と「特定分野評価機関（仮称）」が評価主体となることが想定されている。「総合評価機関」は現在の機関別認証評価機関が念頭にあるが、制度開始までに評価機関の認証が行われる。認証された「総合評価機関」はまず機関を評価「適合」「要是正」を判断し、学部等の段階別評価も担う。複数の評価機関が存在しても、質保証の基準は統一される。学部別評価では、認証評価機関で学位分野に応じた専門性を有する評価員を確保し、ピア・レビューに基づく評価を実施する。医学、歯学、薬学等の特定分野については、従来行われてきた分野別評価を活用し、学部別評価として代替できるようにする【図表1】。今後、評価ガイドラインの策定など、目線合わせと調整が待たれる。

大学が
注意・活用すべき点は？
「新たな評価」を大学はどう活用すべきか、認証評価機関に聞く。

各総合評価機関（仮称）が
同じ項目で評価を実施

日本高等教育評価機構

常務理事・事務局長 伊藤 敏弘

学部ごとの質向上のために重要度を増す学部長の役割

——これまでの評価と「新たな評価」の主な違いは？

「新たな評価」では、評価の重心が大学全体から学部へと、評価の目的も質保証から質向上へと比重が移っていきます。学部単位での評価は、それぞれの教育の実態をよりきめ細かく把握できる点に意義があると思います。

一方で、質保証は外部評価によって確認できますが、質向上は本来、各学部が主体的に取り組むべきものです。その取り組みを外部機関が星付きで評価することには難しさを感じています。実際の運用に向けては、今後も引き続き十分な議論が必要だと考えています。

——学部別の質保証・質向上はどう進めればよいのか？

これまでの評価は、学長のリーダーシップが重視されてきましたが、新制度では学部長の重要度が増します。学部長には、DPに基づく学修成果の可視化を進めるとともに、それを活用した内部質保証・質向上のしくみを主導することが求められます。また、こうした取り組みを実効性のあるものとするためには、学部長が中心となって教員の意識改革を促し、教育改善に主体的に参画する風土を醸成していく必要があります。

他方、学部間で質向上の取り組みや成果に大きな差が生じないように、大学全体で共通の方針を定め、一定水準の教育の質を維持することも重要でしょう。

——「新たな評価」への移行で留意すべき点は？

議論の途中段階では実地調査を行わない案もありました。しかし、星付き評価を実施する以上、実際に現場を確認することは重要だと考えています。資料だけではわからないことも多く、学生の学びの様子や教育環境は、現場を見て初めて理解できる部分が少なくありません。また、評価者との意見交換を通じて新たな気づきが得られたり、改善に向けたヒントが見つかったりすることも期待できます。本機構においては、オンラインも含め、基本的には実地調査を行う方向で検討しています。

一方で、星付き評価については、「ランキングのようになってしまいうのではないか」という懸念の声もあります。しかし、評価結果が社会にわかりやすく示されれば、教育の質向上に対する学内の意識が高まることも期待できます。社会からの視線を意識しながら教育改善に取り組むことが、教育の質の向上につながるのであれば、星付き評価の意義があるのではないのでしょうか。

大学改革支援・学位授与機構

研究開発部 教授 鳶田 敏行

DPを達成するために124単位をどう設計するか

——これまでの評価と「新たな評価」の主な違いは？

これまでの認証評価は、大学の質保証を確認し、改善を促す役割も担ってきました。大学が課題を発見し、それを改善して基準を満たすことによって、全体の教育の質を高めていくしくみです。一方、新制度では、大学が「できていること」と「できていないこと」をより明確にし、その状況を社会に対してわかりやすく示すことが求められています。とはいえ、「自己点検・評価を行い、その妥当性を第三者が確認する」という基本的な構造は変わりません。

——学部別の質保証・質向上はどう進めればよいのか？

これまでの教育改善といえば、各教員が自分の授業を振り返り、その改善に取り組むといったものでした。内部質保証で重要なのは、教員全員が「カリキュラム全体が適切に機能しているか」という視点を持ち、自分事として組織的に議論することです。そのため、学習成果、成績分布、授業評価アンケートなどのデータを共有しながら、「なぜこの科目でつまずく学生が多いのか」「この能力が十分に身に付いていないのか」「カリキュラムのどこを改善すべきか」といった観点で検討を重ねていくしくみが必要です。必ずしも特別な組織や新たな会議体を設ける必要はありません。

ん。既存の会議やFD活動の中でデータを見ながら議論しましょう。求められているのは、卒業要件の確認にとどまらず、「学生が何を学び、どのような力を身に付けたのか」を教員自身が確認し、教育のあり方を継続的に問い直すことだと思います。

——「新たな評価」への移行で留意すべき点は？

新制度では、大学による自己点検・評価の説明責任がこれまで以上に重視されます。評価機関が一方向的に「良い」「悪い」と判断するのではなく、大学がデータを基に現状を説明し、評価機関はその説明と根拠の妥当性を確認して判断します。「基準を満たしているから大丈夫」という発想ではなく、「それは本当に学生の学びにとって適切なのか」という視点から考えることが重要になるのです。

ただし、制度を変えるだけで教育の質が向上するわけではありません。重要なのは、各大学が自らの教育に責任を持ち、「高等教育として何をめざすのか」「どのような学生を育てたいのか」「教育は十分に機能しているのか」を問い続けることです。自己点検・評価は、本来、評価機関への対応ではなく、教育の現状を捉え、改善につなげるためのものです。これまでの取り組みを教育改善に活用し、新制度への移行を見直しの機会にしてほしいと思います。